

労働者派遣事業にかかる情報提供について

G.A.コンサルタンツ株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づき、当社事業所における派遣事業マージン率等をお知らせします。

(1) 派遣先の実績およびマージン率等

	大阪本社	東京本社	東海支社	刈谷営業所
①派遣労働者数 2025/9/30 現在実数	23 名	0 名	実績なし	211 名
②派遣先事業所数 2025/9/30 現在実数	4 箇所	なし	実績なし	32 箇所
③労働者派遣に関する料金の 平均額 1 日 8 時間あたり	47,760 円	34,354 円	実績なし	19,080 円
④派遣労働者の賃金の平均額 1 日 8 時間あたり	19,000 円	21,962 円	実績なし	14,853 円
⑤マージン率	60.2%	36.1%	実績なし	22.2%

(③④⑤については 2024 年 10 月～2025 年 9 月期の実績値)

※マージン率には以下の費用を含みます

- ・各種教育研修費用
- ・社員の募集・採用に関する費用
- ・社員への各種貸与物、営業交通費等諸経費
- ・営業部門・管理部門人件費、諸経費等
- ・福利厚生に関する費用等（各種社会保険料等、慶弔見舞金、等）
- ・事業にかかるその他運営費用（事務所賃料、他）
- ・各種資格取得費用補助、等
- ・営業利益

(2) 社員教育研修に係る事項

当社は労働者派遣業務に従事する社員を含む全社員に対して以下の教育を実施しています。

- ・ビジネスマナー研修、入社時教育（安全衛生教育等）
- ・派遣先での職種別訓練
- ・スキル研修
- ・コンプライアンス研修
- ・情報セキュリティ研修
- ・人事階層別研修、等

(派遣労働者の費用負担はありません。)

（３） 労使協定を締結しているかの別

大阪本社については均等均衡方式を採用しているため労使協定は締結していない。

その他の事業所については待遇決定に関する労使協定を締結済。

- ・ 協定の対象 ： 全ての派遣労働者
- ・ 協定書の有効期間 ： 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

（４） その他労働者派遣事業の業務に関し、参考となると認められる事項

労働者派遣業務に従事するか否かの別なく、福利厚生等の待遇条件は同一です。

（５） キャリアコンサルティングの窓口

事業所	担当者	電話番号
大阪本社	高橋 良美	06-6359-1816
東京本社	東川 登士久	03-6300-7840
東海支社	高橋 裕梨	052-681-4611
刈谷営業所	中目 陽平	0566-70-8261